

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 本田技研工業株式会社
取締役 代表執行役社長 三部敏宏

【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門二丁目2番3号

【報告義務発生日】 2025年8月29日

【提出日】 2025年9月5日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 保有目的の変更
担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ユタカ技研
証券コード	7229
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	本田技研工業株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門二丁目2番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1948年9月24日
代表者氏名	三部 敏宏
代表者役職	取締役 代表執行役社長
事業内容	自動車、船舶、航空機その他の輸送用機械器具の製造、販売、賃貸及び修理等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経理財務統括部統括部長 川口 正雄
電話番号	03-3423-1111

(2) 【保有目的】

調達取引の安定化の為に長期に保有
 なお、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者は、2025年8月29日付で、Motherson Global Investments B.V. (以下「公開買付者」といいます。)及び発行者との間で、(i)公開買付者は、本基本契約(下記にて定義します。)に定める前提条件が充足(又は公開買付者により放棄)された日から10営業日以内の日で、本基本契約の当事者が合意する日に、公開買付者による発行者の普通株式(以下「発行者株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施し、提出者は、本公開買付けに対して、提出者が所有する発行者株式の全て(以下「本不応募株式」といいます。)を応募しないこと、(ii)本公開買付けの結果、公開買付者が、発行者株式の全て(ただし、本不応募株式及び発行者が所有する自己株式を除きます。)を取得することができなかった場合には、本公開買付けに係る決済の完了後可及的速やかに、発行者の株主を公開買付者及び提出者のみとするために行う株式併合を実行すること、(iii)本基本契約に定める取引が完了していることを条件として、公開買付者及び提出者は、発行者をして、提出者が所有する本不応募株式の一部の自己株式取得(以下「本自己株式取得」といいます。)を実施させること、等の一連の取引(以下「本取引」といいます。)に関するFramework Agreement of Business Reorganization(以下「本基本契約」といいます。)を締結しています。
 また、本取引に関連して、提出者は、2025年8月29日付で、公開買付者との間で、本取引後における発行者の運営等に関するShareholders Agreement(以下「本株主間契約」といいます。)を締結しています。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	10,322,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 10,322,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		10,322,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年8月29日現在）	V	14,820,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		69.65
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		69.65

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>提出者は、2025年8月29日付で、公開買付者及び発行者との間で以下を内容とする本基本契約を締結しております。</p> <p>(i)公開買付者による本公開買付けの実施及び提出者による不応募 (a)公開買付者は、本基本契約に定める前提条件が充足（又は公開買付者により放棄）された日から10営業日以内の日で、本基本契約の当事者が合意する日に、本公開買付けを実施することに合意しており、(b)提出者は、本公開買付けに対して、本不応募株式を応募しないことを合意しています。</p> <p>(ii)スクイズアウトの実施 本公開買付けの結果、公開買付者が、発行者株式の全て（ただし、本不応募株式及び発行者が所有する自己株式を除きます。）を取得することができなかつた場合には、本公開買付けに係る決済の完了後可及的速やかに、発行者の株主を公開買付者及び提出者のみとするために行う株式併合を実行することを合意しています。また、本公開買付けの結果、公開買付者が取得した発行者の株式の数が、公開買付者及び提出者以外の特定の株主が保有する株式の数に満たない場合には、本基本契約の当事者は、税務及び財務の観点も踏まえ、本取引と実質的に同様の効果を生じさせるための代替措置について協議の上、当該措置を講じることについて合意しています。</p> <p>(iii)本自己株式取得の実施 本基本契約に定める取引が完了していることを条件として、公開買付者及び提出者は、発行者をして、本自己株式取得を実施させることについて合意しています。</p> <p>また、提出者は、2025年8月29日付で、公開買付者との間で以下を内容とする本株主間契約を締結しております。</p> <p>(i)本取引後の発行者の運営 (a)本自己株式取得の完了後、公開買付者と提出者が所有する発行者株式に係る議決権保有割合が、それぞれ81.00%、19.00%となること、(b)本取引完了後の発行者の事業運営等</p> <p>(ii)発行者の株式に関する事項 発行者の株式に係る譲渡制限、一定期間後における公開買付者の優先購入権、並びに、一定の事由の発生又は期間の経過を条件とする提出者のプットオプション及び公開買付者のコールオプション</p>
--

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,123,719
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,123,719

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし		